

[平成 29 年 9 月 定例会-10 月 05 日-06 号]

●高齢者ゴミ出し支援についてと情報通信技術（ＩＣＴ）

●人を生かした外国人市民生活支援の充実について

◆10 番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してあります 2 項目、高齢者ごみ出し支援についてと情報通信技術（ＩＣＴ）と人を生かした外国人市民生活支援の充実について質問いたします。

まず初めに、高齢者ごみ出し支援について伺います。

高齢化や核家族化を背景に、ごみ出しが困難な状態であっても十分な支援が得られない高齢者がふえています。ごみ集積所まで運ぶことができない、出す日を忘れた、分別の仕方がわからないなど。環境省は、高齢者を対象にした地方自治体のごみ出し支援制度の普及のために、2018 年度に既に取り組む自治体にヒアリングを行い、事例集にまとめ、導入を検討している自治体を後押しするとしています。また、6 月 1 日には、国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センターが高齢者ごみ出し支援ガイドブックを発表しています。富士市では、65 歳以上の人のみの世帯もしくは 65 歳以上の人と重度身体障害者または 18 歳未満の人のみで構成された世帯を対象に、大型ごみの戸別収集事業を行っています。しかし、ごみ出しの困難さは、大型ごみだけにとどまらない状況です。いま一度、高齢者ごみ出し支援を手厚くしていく必要があると考えます。

そこで、以下 3 点について質問をいたします。

（１）大型ごみの戸別収集事業の実施状況はどのようなのでしょうか。

（２）大型ごみにかかわらず高齢者ごみ出し支援の必要性があると思いますが、いかがでしょうか。

（３）高齢者ごみ出し支援制度を創設してはどうでしょうか。

次に、情報通信技術（ＩＣＴ）と人を生かした外国人市民生活支援の充実について質問いたします。

富士市では、市役所 3 階市民相談窓口で、市の業務に関する相談をスペイン語、ポルトガル語で対応し、交流プラザ内にある富士市国際交流ラウンジ F I L S では外国人市民相談を行っています。国際交流ラウンジでは、曜日別に中国語、英語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語の 5 カ国の対応をしています。現在、富士市には 58 カ国 4737 名—2017 年 3 月 1 日現在—が暮らしています。去年の外国人相談は、市民相談窓口が 8087 件、国際交流ラウンジでは 556 件、外国語通訳の派遣が 81 件であり、外国人市民相談件数は多い。定住外国人がふえていく中、今後は市の業務に関する相談対応はもとより、さらに学校や家庭、社会生活に関しての相談対応や情報提供を充実させていく必要があると考えます。

そこで、以下 4 点について質問いたします。

（１）外国語通訳の派遣内容はどのようなものなのでしょうか。対応が難しい言語はあるのでしょうか。ＩＣＴを導入し、通訳支援をしてはどうでしょうか。

（２）学校や生活一般のことを伝えるサポーターとして活躍できる人材の発掘と養成をしてはどうでしょうか。

（３）外国人市民の家庭相談はどこで受けているのでしょうか。誰が対応をしているのでしょうか。

（４）外国人市民、特に保護者の日本語習得をどのように促しているのでしょうか。

以上、２項目７点をお聞きし、１回目の質問といたします。

○議長（望月昇 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

初めに、高齢者ごみ出し支援についてのうち、大型ごみの戸別収集事業の実施状況についてであります。大型ごみの戸別収集事業は、高齢者または重度障害者のみの世帯を対象に、最寄りのごみ集積所に排出することが困難な家具や家電製品等の大型ごみを、事前予約制により市が対象者宅を訪問して回収するものであります。昨年度の実施件数は、高齢者世帯が 77 件、障害者世帯が 1 件、合計 78 件でありました。

次に、大型ごみにかかわらず高齢者ごみ出し支援の必要性があると思うがいかがについてであります。本市は、現在、平成 30 年度から平成 32 年度までを計画期間とする第 8 次高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画を策定しており、昨年 11 月に計画策定のための基礎調査を実施いたしました。この基礎調査において、地域住民の支え合い活動として取り組んでほしいことは何かとの設問に対し、調査した要支援者の 18.9%、要介護者の 10.4%が、ごみの分別、集積場への運搬と回答されております。また、本市では、高齢者の生活上の困り事に対し、簡易な手助けを行う生活・介護支援サポーターを養成しております。サポーターは、高齢者から支援の依頼があると、地域包括支援センターの調整により、必要とする見守り、買い物、ごみ出しなどの支援を行っており、このうち、ごみ出し支援につきましては、現在 5 人の方が利用しております。これらのことから、ごみ出し支援について一定のニーズがあると認識しております。

次に、高齢者ごみ出し支援制度を創設してはどうかについてであります。本市は、介護保険では賄い切れない高齢者のさまざまな生活支援を地域ごとに住民主体の支え合い活動の中で築いていく生活支援体制整備事業の取り組みを本年 4 月から開始いたしました。生活支援体制整備事業は、地域包括ケアシステムを構築するために必要とされる一事業であり、平成 30 年度までに全国の市区町村で取り組むこととされております。国は、その取り組み手法として、市全域及び日常生活圏域ごとに協議体と生活支援コーディネーターを設置して、それぞれの地域の生活支援サービスの現状とニーズをきめ細かく把握し、地域のサービスの開発、担い手の養成等を図っていくとしております。生活支援の内容は、高齢者が必要とする見守り、買い物、ごみ出しなどでありますので、今後、ごみ出し支援につきましても、本市の高齢者がどのような支援を必要としているのか、また、どのような形での支援を望んでいるのかなどを把握するためのニーズ調査を本年度と来年度で実施し、協議体において検討してまいります。具体的な高齢者ごみ出し支援制度の創設につきましては、生活・介護支援サポーターのあり方も含め、ニーズ調査及び協議体の協議結果をもとに検討してまいります。

次に、情報通信技術（ＩＣＴ）と人を生かした外国人市民生活支援の充実についてのうち、外国語通訳の派遣内容はどのようなものか、対応が難しい言語はあるか、ＩＣＴを導入し、通訳支援をしてはどうかについてであります。現在、国際交流室において、外国語通訳支援員派遣制度を設けており、市内の小中学校やこども療育センターなどの公共施設からの依頼に応じ、それぞれの施設等へ外国語通訳支援員として登録いただいている方々の派遣を行っております。この外国語通訳支援員の派遣は、昨年度 81 件あり、このうち主なものは、家庭訪問や 3 者面談など、保護者や児童生徒との面談に際しての小中学校

への派遣が48件、入園や発達相談などに際してのこども療育センターへの派遣が14件、子どもや大人の健診に際してのフィランセへの派遣が9件となっております。

また、対応が難しい言語につきましては、9月末現在、外国語通訳支援員制度において8言語の登録者がおりますが、登録者のいない言語については対応が難しい状況となっております。現在、市内に58カ国籍にわたる外国人市民の方々が在住しており、ベトナム国籍の方々が増加していることを踏まえ、「広報ふじ」などを通じてベトナム語の通訳支援員を募集したところ、先日1人の方に登録していただくことができました。今後は、国籍別の住民登録者数の変化などを踏まえ、他の言語についても通訳支援員の募集をしてまいりたいと考えております。

また、ICTを導入した通訳支援につきましては、多言語対応のICTとしてタブレット端末、スマートフォンによる映像を伴う3者通話システムや多言語音声翻訳システムなどが実用化されつつあり、対応領域の拡大や機能の高度化に向け、さらなる研究開発が進められております。

本市の多言語対応といたしましては、外国語通訳支援員制度における対応言語の充実を図るとともに、さまざまな言語を母国語とされる外国人市民に対し、共通してわかりやすく伝えるための言葉として、やさしい日本語の普及を進めております。議員御指摘のICTの導入につきましては、これらを補完するものとして、費用対効果や機能の完成度を見きわめながら、今後、活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校や生活一般のことを伝えるサポーターとして活用できる人材の発掘と養成をしてはどうかについてであります。日本で長く生活されている外国人市民の方々は、日本人にはない日本社会に対する視点や苦勞の経験から、よりわかりやすく日本の生活習慣や制度を同じ境遇の方々に伝えることができるものと考えております。国際交流ラウンジにおいて外国人支援の事業として実施している進学ガイダンスでは、希望の高校や大学へ進学を果たした外国籍の学生と保護者の方々に体験談を語っていただく機会を設けており、先輩の外国人市民から学校や生活の実体験を伝えていただいております。このほかにも、国際交流ラウンジでは、日本の家庭料理や介護保険などの制度を学んでいただく事業も行っており、こうした事業に参加された外国人市民の方々に協力を呼びかけるなど、学校や生活一般のことを伝えていただく人材の発掘と養成につなげてまいります。

次に、外国人市民の家庭相談はどこで受けているのか、誰が対応しているのかについてであります。本市では、外国人市民の相談窓口を市庁舎3階の市民安全課と富士市交流プラザ内の国際交流ラウンジに設置し、税金関係を初め、保育園、幼稚園の入園に関することなど、さまざまな相談を受け付けております。市民安全課では、スペイン語とポルトガル語の相談員がアドバイスや窓口案内を行い、案件によっては、相談員が担当部署に帯同して問題解決に向けた支援を行っております。国際交流ラウンジにおきましても、常勤スタッフが必要に応じて市役所の担当部署や関係機関に連絡をするなど、言語スタッフとともに相談に応じております。

次に、外国人市民、特に保護者の日本語習得をどのように促しているのかについてであります。現在、本市では、外国人市民のための日本語習得を支援する事業として、フィランセや国際交流ラウンジなどを会場に、外国人のための日本語講座を初め、4種類の日本語講座とボランティアによる日本語教室を開催しております。特別に保護者の方々を対象とした講座は実施してはおりませんが、保育園、幼稚園の園長会や小中学校の校長会において、これらの日本語講座の案内を行っております。

日本語を習得していただくことは、外国人市民の方々に本市において快適に生活をしていただくことはもとより、外国人市民と日本人市民との交流を深め、共生を図っていく上でも欠かせないものと考えております。今後も、日本語講座の情報が子育てをされている外国人市民の方々にも届くよう、SNSによる情報発信を充実させるなどの取り組みを行ってまいります。

以上であります。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 1 回目の回答をいただきましたので、順次また質問をしていきます。

まず初めに、高齢者のごみ出し支援、1 番目の大型ごみの戸別収集のことですが、昨年は 78 件ということで、活用されていると。この周知方法はどのようにされていますでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） この周知方法ですけれども、毎月 65 歳に到達した方に対して、介護保険被保険者証を発行する際、そこにいきいき高齢者ガイドを同封しておりますが、その中で生活支援サービスの 1 つとして掲載しております。また、毎年、介護保険支援専門員、ケアマネジャーの研修を実施しておりますけれども、その中で生活支援サービスの 1 つとして紹介しており、必要な方にはお勧めいただくようお願いしています。それから、そのお知らせだけではなくて、サービスのチラシと申請書もお示しして説明しております。それから、市のウェブサイトに掲載してございます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） お知らせ、広報ということでいろいろな形で広報されているということで、それはありがたいと思いました。実際に、今、高齢者世帯といいますと、平成 27 年度で 1 万世帯、そして、これは平成 22 年度よりも 2000 世帯多くなっているということで、ますます高齢世帯の方が多くなっていくということで、引き続き周知を強くやって、必要な方がしっかりと使えるように進めていってください。よろしくお願いいたします。

2 番目の大型ごみにかかわる高齢者のごみ出し支援の必要性ということで、一定のニーズがあることを把握されているということで、実際に富士市のふじパワフル 85 計画でも日常のごみのことも考えていかなければというような文書もありましたので、しっかりと考えてくださっているのかなというふうに思います。これは国立環境研究所が 2015 年に全国調査をしたら、今、自治体の 9 割が必要を感じているということだそうです。

そして、次の質問のほうにつながっていきますけれども、創設についてですが、これに対しましてはニーズ調査をことしと来年していくということですが、これに関してもう少し詳しく、どのように調査をしていくのか教えてください。

○議長（望月昇 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） この調査は実際には各圏域、小学校圏域になろうかと思いますが、そちらのコーディネーター、それから、まだ協議体は設置されておられませんけれども、来年設置を目標にしておりますので、そちらで詳しくどんな方法でやっていくかということも決めながら調査していくことになろうかと思います。ただ、その際には、多分、今高齢者世帯から直接的にごみ出しが大変だよということを伺っていない状況では

ありますけれども、多分離れてお住まいになっているお子さんが必要な支援を行っているというような実態もあろうかと思えます。そういったところをきめ細かに把握していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今、小学校圏域、協議体ということをお聞きしましたけれども、実際に日常のごみ出しのことといたしますと、それぞれの自治会があって集積所があるということで、そうしますと、これからつくって、小学校圏域でどういうふうにとということよりも、まず町内にごみ出しの状況は今どうなのか、大変なところがあるのか、そういうようなところからアンケートを始めたほうが、まず大きな把握はできると思うんですが、それに関してはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） それも実際に携わっている方々ですので、実態がわかろうかと思えますので、それも1つの方法として併用した形でやっていくようになるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） そちらのほうもしっかりと入れて把握していただきたいと思えます。

今、直接には大変だよと聞いていないということだったのですが、これは多分町内でごみ出しとか係でかかわっている人は時々聞くような言葉だと思います。それには近所の人と一緒に声をかけて、一緒に行くとか、人によったら荷車、運搬用一輪車に乗せて持っていくといいよ、そんなことをやっていたりとか、そのようなことも聞いたりもしていますので、ぜひニーズというところでは落としがないように調査をお願いしたいと思えます。

そしてまた、高齢者といいますと、地域でいったら多分民生委員の方が多くのかかわりがあって、民生委員の方が相談にかかわわる件数といいますと、やっぱり高齢者の方の相談が多いというのも出ていますので、またそちらのほうにもぜひ聞いていていただきたいと思えます。

そして、次に支援方法のほうに入っていくのですが、これはまず調査をして、検討して、ではどんなことが必要なのかということをやっていく。それはそうなのですが、このところに、議長にお許しを得ましてきょうお配りしています資料のところに、直接支援型とコミュニティ支援型というものがあります。多分市の答弁から推察しますと、協議体をやって、その地域で人々がどういような協力を持ってというところのコミュニティ支援型のほうをまずは模索するのかなというふうに考えられるのですが、その点はどうなんでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） 現在、介護保険の地域支援事業の中の生活支援体制整備事業で目指しているところはコミュニティ型の支援というふうに言えると思えます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 全国でもう既に始めているところでは、もちろん例が2つありますから、コミュニティ支援型というのもやっているところがございます。この検討

するということに行きますと、実際問題、全国調査でいくと、やっているところでは実は9割以上が直接の支援型ということが出ています。ですので、これに関しては、まずコミュニティ支援型、介護保険、そっちのほうに向かっていくということも1つですが、またこれも並行して、実際にコミュニティ支援型、もしかしたら直接支援型、どちらがいいのかということも考えて、そちらも並行して研究、調査、どういうふうにできるのかということをやっているっていただきたいと思いますけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） 実は、先ほど申しました計画策定のための基礎調査なんですけれども、別の設問の中で、ボランティア活動に参加したいかという設問をしたところ、お元気な一般の高齢者の方の6%ぐらいだったと思いますけれども、ボランティア活動をする意思があると答えた方はその程度にとどまっておりますので、なかなか生活支援の中で実施していくことは厳しい面もあるかもしれないと思っています。

そうしたときに、じゃ、できないからそのまま置くということとはできないと思いますので、直接支援型も考えていく必要はあるかと思っています。検討の中で、できる、できないの判断をしていくことになると思います。その際には、環境部とも十分に連携をとりまして、そごのないように進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 環境部長。

◎環境部長（栢森孝幸 君） 直接支援型とコミュニティ支援型があるということで御紹介いただきました。現在、本市で行っております高齢者等の大型ごみの回収支援事業につきましては、直接支援型ということになりますけれども、今後、コミュニティ支援型を模索していく中でニーズ調査等を行うということがあると聞いております。その中で、調査した後、やっていくということになるわけですが、状況によっては直接支援型のほうがいいということになるかと思っています。そのようなことになった場合は、基準等を設けるというのがまず大事でありますので、これは高齢者福祉部門等と協力して、連携してやっていかなければならないと思いますけれども、そういったところでは基準を定めた上で制度を考えていく。いずれにしても、制度は1つであったほうがいいと思っておりますので、そういったところで市としての制度、利用しやすい制度というような形で考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひ協力、連携をしていただきたいと思います。

実際に直接支援型になってしまう、そちらを選ぶというところでは、先ほど保健部長がおっしゃいましたように、なかなかボランティアを集めるのが難しかったりとか、実際に、今、高齢でごみ出しが大変になってきている。それでは、周りの地域で、実はその人たち全体が、皆さん年齢が上がっている。では、そこで探すのはどうなのかということになってくると思いますので、ボランティアが集まり、実は周りも高齢者という話になってきます。そしてまた、一般廃棄物を処理してくださる業者とか市の職員の方が回って直接ということは、またそのエリアに新たな人材というか、協力をしてくれる人もふえるという形にもなっていくのかなと思いますので、ぜひまたいろいろと検討をして、連携をして、富士市ならではの高齢者ごみ出し支援、そちらのほうをやっているっていただきたいと思います。

ちなみに、今、全体でやっているところでは、コミュニティ支援を取り入れているところが 3.5%、そして、実は直接支援型とコミュニティ支援型の両方を取り入れているところが 2.08%あるということです。可能性としたらいろんな形があるということです。こちらのほうはぜひ創設に向けてやっていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして、次に外国人市民の生活サポート、こちらのほうに移らせていただきます。

こちらのほうでは、まず初めに、1 番目の外国語通訳の派遣というところですが、こゝで対応できない言語、とにかく富士市は市役所にもちゃんと常駐してしまして、国際交流ラウンジのほうにも言語スタッフがいるということで、しっかりとそこは充実しているなというふうに思います。でも、58 カ国ということで対応できない言語が出てきている。では、それはどうするのかなというところでは、今のところでは、今、喫緊に必要なというベトナムの方ですね。この後、広報をして 1 人見つかったということで、よかったなというふうに思っております。

実際に富士市では、今、ベトナムのところがまず困っていた。今、そのベトナムの人が 277 人ということで、ほかに 3 桁の人数が暮らしていて、これから必要になってくる言語といいますと、スリランカ、タイ、トリニダードトバゴ、パキスタンが 78 人ですから、こういうふうにどんどんふえてきておりますので、こういうところを実際に通訳支援で人がいるということがいいとは思いますが、全て対応というふうにしましたら、答弁にもありましたけれども、ICT の導入のほうを今後検討していただければと思います。

これに関しましては、最近聞いた話では、新宿区はテレビ通訳システムというものを 4 月から入れたそうです。そこでは、12 言語が対応できるようにということで、それには設置にも日数もかからずに、その自治体に合わせてこれだけの時間帯だけ必要だとか、こういうふうにしますと、金額もいろいろできるということで、対応しているということです。またそちらのほうも参考にしていっていただければと思います。

そして、あと、やさしい日本語の冊子をとということで、これはもう配布して、いろんな研修を今やっているということでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（ 野浩一 君） やさしい日本語の普及につきましては、きっかけが東日本大震災だったというふうに考えております。平成 23 年度からその取り組みを始めまして、まず真っ先に平成 24 年 2 月に庁内の国際化推進庁内連絡会担当者を中心に研修会を開いて、行政がつくる文書について、やさしい日本語でつくり始めましょうということで、そこから取り組みが始まっておりまして現在まで、今も続いております。今年度もその取り組みをする予定でございます。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） これはとても助かる支援だと思いますので、できれば議員にもお配りいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして、2 番目の学校や生活一般のことのサポーターを外国人市民から募るということですけれども、このことは実際に、国際交流ラウンジのところで進学ガイダンス、外国人市民が日本で老後を送るために知っておきたいこと、保護者懇談会等々で事業を行っている中で、先ほど答弁にありましたけれども、体験者のお話があってとてもよかった。私も実際そこで聞いていましたけれども、本当によかったな。参加された方も、ああ、そうい

うことがというような相づちですよね。確かにこれからは、観光客でなく生活をしている人がいるということになれば、しっかりとこういう人を募っていくのが大切だというふうに思います。これは、そういう参加された方からつなげていくという答弁だったんですが、どういうふうにつなげて、実際に募っていかれるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（ 野浩一 君） 今、議員からいろいろ御指摘ありましたように、国際交流ラウンジでさまざまな交流事業を行っている中で、そこに参加していただいている外国人の方たちがいらっしゃいます。そういう方たちに小まめに声かけをさせていただいて、こういうことをお伝えする形で、御協力いただけないか、こういう場面があるのだけれども今度出られないかというような形で働きかけをさせていただいて、そういう方たちに御協力いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 声をかけて了承を得て、何かリストをしっかりとつくって、それが例えば学校、今、学校でとかと言っていましたけれども、そういう学校のところでそのリストを見せていただいて、必要なところで活用してもらう、そういう考えでよろしいでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（ 野浩一 君） 議員おっしゃるように、しっかりリストをつくらせていただいて、それは御本人の了承を得た上で教育委員会にもお示しできるような形がとれれば、そういう形にしていきたいというふうに思っております。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひリストをつくって、また学校のほうにも。そして、教育長、こういうようなリストができましたら、積極的にこういう保護者の方たちのことを活用とか協力していただくような場所、機会というのはどんなところがありますでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 場所というのは、どのような場面で使うかということですか。今、学校で一番苦勞をしているところは、やはり子どもの外国籍の保護者への対応です。子どもは、日本語を習得する手だてもこちらで講じておりますし、また習得が比較的早いんですが、なかなか保護者の方々はそういう機会も少ないものですから、具体的に学校で進学の相談とか、あるいは懇談会なり三者面談とか、そうした節目、節目の場面ではどうしても保護者の方に日本語が伝わらないということで、いろんな形で支援をお願いしております。

1 つは、先ほど出されましたけれども、国際交流室において外国語通訳支援員派遣制度というものがあるわけですが、これを利用させていただいております。ざっくりばらんに言うと、学校からの要望が多いよということを国際交流室からも言われております。また、学校のほうでは、教育委員会としては、外国人児童生徒支援事業があるものですから、こうした方々を、4 人ほどいるのですけれども、学校の要請に応じて派遣させていただいております。それからあと、議員御指摘のように、もう少し我々も力を入れていかなければならないところは、ふれあい協力員制度というものもあるものですから、そうしたもののの中で、より掘り起こしをして、お手伝いをできる方等々に登録をさせていただいて対

応できたらいいかなと、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 学校のことを今聞いただけでもいろんなところで協力ができる場面があるということです。リストをつくって、富士市に住んでいる人が生かされる、活躍できるような、そしてまた、それが学校にとっても、保護者にとっても、子どもにとってもいいような形をつくっていただきたいと思います。

実際に、今は保護者のお話というのは、実はリストも何もなくて、1人1人の個人の人脉に頼ってお願いしているという段階です。そうすると、その人脉がなくなったらどうなるのかというような心配もありますので、ぜひこれを機につくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そして、3番目の外国人市民の家庭相談のところに行きますけれども、ここでは窓口のところに紹介をしたり、必要な情報を提供するというところでやっているということで、それはそれでよいと思いますけれども、実際にこれからは窓口につないでいって、そこから最後まで解決をするためにどうしたらいいのかということに入っていくと思います。具体的に窓口に行って、その相談といたら、どういう方が個人の相談に乗っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（ 野浩一 君） 市民安全課の外国人相談窓口、また、国際交流ラウンジの相談窓口には、それぞれ職員がおりまして、市民相談室の外国人相談窓口には常駐3人ということで、ポルトガル語の方が2人、スペイン語の方がお1人いらっしゃいます。国際交流ラウンジにつきましては、先ほど議員の質問の中にもあったように、5カ国語で日が変わりに対応している、ラウンジスタッフもいるということで対応しております。

そこで、まず内容を伺った上で担当窓口につなぐということをしておりますので、必要に応じて職員が帯同する。国際交流ラウンジの場合はちょっと距離がありますので電話で紹介をする。外国人の方が困らないように、その行き先まで行つての相談にまで対応するという形で今やらせていただいております。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 行くべきところまで、しっかりとお伝えしているということで、実際に家庭のことの相談であるとか、御近所との何かトラブルの相談だとかといつて行きますと、ここからなのですが、そこで人材ということになりますけれども、外国人の方は、それぞれさまざまな社会的、文化的背景を持っています、そういうことを理解して、知っていて、プラス専門的な、例えばソーシャルワーカーであるとかの相談に応じることが必要になってきていると思いますけれども、これはどうお考えでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（ 野浩一 君） これまでの相談でも、必要に応じて、つなぐべきところにはしっかりつないでいると思っておりますが、今後もそういうことの漏れのないように、しっかりつなげるように、相談員とともにやっていきたいと思っています。

以上であります。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） しっかりとつなぐというところは本当にありがたく思いま

す。よろしくお願いいたします。

それから、こういうことに関しましては、人材は、活用もそうですが、養成していかなければいけないと思いますけれども、どんな取り組みがありますでしょうか。やっていますでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（ 野浩一 君） 済みません。今、具体的にどういう人材養成というものでちょっと手元に資料がございませんけれども、研修等がありますので、そちらについて相談員の方に出ていただいたりとかということはやっていると思いますので、これからもそういう機会を捉えて、しっかりとその辺がわかるような研修に随時参加させていただくということをしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今、研修をしているということで、このことを部長がおっしゃっているのは、県と一緒に富士市で開催しました多文化ソーシャルワーカー育成研修会ということだと思いますけれども、この1日の研修会を富士市が率先してやったということを聞いています。これに関して、それはもう既に相談にふだんかかわっている人たちが、また多文化ということで研修を受けた、やったということですが、実はこのところでしっかりと1日だけの研修ではなくて、先ほど言いました人材の育成だとかスキルアップということになりますと、もう少し日数をふやしていくほうがよいと思います。

これをこれから進めていきたいと思うんですけれども、愛知県では、全国に先駆けて平成18年度に多文化ソーシャルワーカー養成ということで、国の補助金を得ましてセミナーを展開していったんです。今、実際には、職員の募集要項に多文化ソーシャルワーカー募集というぐらいつながっていて、そこを例として、愛知県では、養成セミナーとして1日だけではなく5日間コースで午前から夕方まで、こういうセミナーでどんどんスキルアップしているということだそうです。ですので、富士市でも、1回だけの研修から、これからこういう養成セミナーということをししっかりと企画して、ぜひやっていただきたいと思いますが、こちらのほうは検討していただけるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（ 野浩一 君） 今、議員から愛知県の事例を伺いました。やはりおっしゃるように、研修も単発でやってもなかなか効果があらわれないというふうに思います。継続的にやっていくことによって、よりスキルアップにつながっていくと思いますので、そこはぜひ研究をさせていただきたいと思います。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひ検討して、積極的に進めてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、4番目の保護者への日本語習得というところです。実際に、今、支援、支援と言いましたが、そこに暮らしているならば、その国の言葉をしっかりと覚えていただくのがとても大切だと思います。このところで、日本語講座4種類、また、ボランティアによる日本語の教室、日本語を教えているということですが、これに向けては、場所としたら、小学校とか中学校、その教室を借りてやるとか、そういうところはあるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（ 野浩一 君） 現在、講座の会場といたしましては、国際交流ラウンジがあります交流プラザ、それから、去年議員にも御質問いただきましたけれども、富士駅北まちづくりセンターをお借りして、やっているところですが、学校では今のところございません。保護者の方へのお知らせにつきましても、市長答弁でありましたけれども、園長会なり校長会なりでこちらからお願いしているところでもありますけれども、実は、今までの講座の周知の仕方は、園長会、校長会でチラシを各学校なり園なりに1枚渡して終わりだったようでございます。これについては、しっかりと外国人の保護者の方全てに行き渡るような形でちゃんと周知をするようなことを考えたいと思っています。今やっている講座のほうにいっぱい人がふえてきて、あふれるようであれば、会場として学校ですとかそういうところもまた教育委員会と相談しながら、その辺も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ますます力を入れて、チラシのほうもしっかりとやっていただけたということで、ありがとうございます。このことですが、実は保護者といいますと、学校ですよ。としますと、ひとつ、パイロット的にでも、学校の昼間、もしかしたら放課後のクラスで、そのエリアの保護者の人にちゃんと広報をして、学校にボランティアの方に来ていただいて、展開をしていく、こんなふうなことも考えられると思いますけれども、この提案に対してはどうでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（ 野浩一 君） モデル的に、パイロット的というお話でございます。可能性としては、学校によって外国人児童生徒が多いところ、例えば吉原小学校ですとか富士見台小学校、こういうところが子どもの数が多いということもありますので、そういうところが対象になろうかと思えますけれども、学校のことになりますので、私のほうは可能性を研究してまいりたいと思えますけれども、教育委員会ともよく調整を図りながら、その辺が可能かどうかということは検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 検討をお願いしたいのですけれども、実際に、今、保護者の方が言葉がわからずに通訳とかにお願いしたりということもありますから、このことは、実際にパイロット的にやってみたほうがいい。では、どこでできるのか、まず初めにというところを検討していただきたいと思えます。

親子の日本語教室、あと保護者の日本語教室、このような名前で小学校で展開している自治体もございます。実際にそれはいいなと思うのは、保護者の方が自分の住んでいるエリアで子どもが通っている学校に自分が行くということですから、交通のことも考えれば行きやすいものであるし、実際に自分の子どもが行っている学校であれば、その学校の中のことを前よりもよく知るようになるし、そこで顔見知りになって、もう少し親しみが出て、何かしらのコミュニケーションが生まれるというような場にもなってくると思えますので、これはとてもいい環境で日本語習得ということができていくと思えますので、こちらのほうをぜひよろしく願いいたします。

こういうふうなことになってきますと、学校でしようということになりますと、これらはまた教育委員会でいろいろ話し合ってみたりするという形になるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 当然、使用をするとなると、多分夜間になるのでしょうか。お仕事が終わった後とかそういう時間帯、あるいは全くない土日とか、通常の子どもがいる時間帯はどうしても可能性は低くなると思いますので、いろいろな観点からやはり調整を図らなければならないことがたくさん出てきそうな感じがしますので、御趣旨は十分理解できますので、また市民部等と調整を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） またこちらのほうも連携というか、協力をして、お願いをしたいと思います。ここのところでは、放課後に子どもが勉強を学びながら、その時間帯に親が日本語を習う、こういうふうな形をとれているところもあるようです。ですので、またこれもしっかりと可能性を見て、実現していただきたいと思います。

今回の質問のところでは、とにかく富士市もあつという間に 58 カ国の方が住んでいて、これからもっとふえていくのだらうなという予想もできます。ですので、言葉の壁を取り外して、お互いに苦手意識がなく、もっと話してみたいとか、もっとおしゃべりしたい、会ってみたいというようなまちになっていけばいいなというふうに思いますので、ぜひとも、今回提案いたしましたことを実行に移すということで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。